

## 令和5年度第2回 小郡市都市計画審議会 — 議 事 録 —

- 日時：令和5年10月24日（火）15:00～
- 場所：小郡市役所 本館3階大会議室
- 出席委員：永利春雄委員、天本徳浩委員、成富健二委員、川野悦子委員、小野壽義委員、高木良郎委員、山口甲秀委員、橋村義弘委員、森田由美子委員、内野千夏委員、佐々木登美子委員
- 欠席委員：春田千秋委員、野田弘喜委員、高橋涼委員
- 事務局：黒田都市建設部長、牟田課長補佐兼係長、面高主任主事、西村主事  
宮田都市構想主幹、乙丸主任主事

### 議 事

久留米小郡都市計画 筑後小郡インターチェンジ地区地区計画の変更について  
(市決定)

#### ■事務局

～議案第1号「久留米小郡都市計画 筑後小郡インターチェンジ地区地区計画の変更について（市決定）」を説明～

#### ■委員

- ・別添資料1ページの県専門委員会の内容の2番について、県道53号線久留米筑紫野線は現状でも時間帯によって非常に渋滞しているという状況がある。コストコの調査では来客者はそう多くないとのことだが、ネクスコ西日本の状況から現在でも渋滞が生じているのは知っていると思うが、これから倉庫が増え、コストコができれば交通量が増える。説明では、渋滞が発生した場合は左折レーンの整備をすることとのことだが、どう対応をするのか。県道53号線沿いの出入り口は2か所かと思うが、左折レーンを整備することはできるのかその見解を聞きたい。さらに、A地区南側の入口から北もしくは高速に行く場合は、左折をして、高速に行くのであれば右折しなければならない状況になる。そのような状況で渋滞をしないというのは考えられないと思うが、渋滞した際に事後に対応ができるのかお尋ねしたい。
- ・また、基本的には大規模店舗の関係から左折でしか進入できないが、説明では市道で右折進入を可能とするようで、おそらく市道大保今隈10号線のことだと思うが、大保今隈10号線は片側1車線で運動公園から来た場合、片側1車線のところで右折をしようとする対向車もあり厳しいのではないかと思う。どう対応するのか伺いたい。
- ・また、コストコ周辺の市道についても、協議会での検討対象とするとあるが、一番心配しているのは、市道30号線で、この道路は歩道がほとんどなく通学路でもあるので、今後交通量が増えると乙隈から松崎まで非常に危険である。具体的に歩道の設置など安全対策をどうするのかというのは、渋滞してからでは間に合わないのかどう対応す

るのかお尋ねしたい。

#### ■事務局

- ・まず、付帯意見の担保について、協議会を最低年1回の開催としているが、店舗開店までに必要であれば協議会を開催したいと考えている。また、県道53号線で左折の進入レーンがないようになっているが、大店法の中に明記しているので、渋滞が生じた際は左折レーンを作るということを考えている。その中で、県土整備事務所からセパレートで敷地の中に入る案をいただいているので、現在コンサルに図面の作成をしてもらっている。その図面ができた段階で、先ほどの協議会の中で議論をしていくことを考えている。ただし、今回コストコからの交通解析では渋滞はしないと出ている。そのため、今後セパレートでの進入方法を準備しながら、渋滞が発生した場合の協議に臨んでいこうと考えている。また、県道53号線沿い北側の入り口については、渋滞はしないと考えているため、左折レーンは必要ないと考えている。基本的に今のところ渋滞をしないということを前提に大店法の書類作成を事業者がしているので、渋滞が生じた際は大店法の中で明記している協議会の中で協議することになる。
- ・市道10号線について、右折進入ができないのではとのことだが、道路両サイドに歩道や緑地を設置しているため、その部分を改良すれば可能かと考えている。また、市道30号線をコストコの利用者が使うのではという指摘だが、基本的には、市道30号線には利用客は入らないというところで交通解析を行っている。具体的に甘木鉄道の高架下から北側の立石小学校までについては歩道が1メートルあるかないかのところが続いている。これについては現在市道30号線の予備設計をやっていて、その中で地元の区長さんや地元の方とどこ部分から進めていくべきなのかを協議している。予備設計は今年度中に終わるので、それを踏まえて来年早急に進めていきたいと考えている。それまでは整備方針を短期・中期・長期整備と分けていて、短期整備でできることは全てやっつけようということで今年度、来年度で都市整備課と地元の方と私達地域開発推進課で、協議を進めている。

#### ■委員

- ・セパレートの入り口を作るとのことだが、国道500号から甘木鉄道を超えて降りるまでの区間は4車線ではなく2車線である。直進する車もあり、4車線になった後なら別だが、距離も短い中で、セパレートレーンを作ることが可能なのか。
- ・次に、県道53号線北側の入り口について、ここは渋滞しないとのことだが、入り口のすぐ北には信号がある。そのため、信号待ちの車があったときに本当に左折はできるのかと思う。
- ・それから大保今隈10号線について、緑地帯があるとのことだが、西から来た車は中央線を越えて右折をしないといけない。東からコストコに行く車や直進の車がある状況で本当に説明のとおりできるのかと思う。
- ・また、コストコから帰る車について、市の計画では、東側出入り口から出て大保今隈10

号線に右折で入り、大刀洗十文字交差点で国道 500 号に戻った後、県道 53 号線を左折して南に下るという話だが、現実的には市道 10 号線に左折で出て、市道 30 号線を通り南に下るのが合理的な考え方なのではないか。机上ではそのような計画かもしれないが、実際の来客はいろんな道をナビで調べて一番近い道で松崎を通って帰る。市道 30 号線については、歩道もほとんどなく中学生は自転車通学なので、そういう意味で非常に厳しい。松崎には歩道もなくそういう中で本当に車が通らないと言えるのか。その辺についてはどうなのか。

#### ■事務局

- ・セパレートについては、1 車線のところではなく 2 車線の部分で検討をしている。
- ・市道 10 号線からの右折進入について、右折進入の入り口と左折進入の入り口を分けている。また市道 10 号線の東から西へ通過する車の交通量というのはそこまで多くなく、コストコができたからといってふえるようなものでもないと考えている。そのため、右折レーンを設けても問題はないと考えている。
- ・帰りの市道 30 号線の利用について、机上での話にはなるが、久留米方面に帰る場合は県道 53 号線を通るのは北野や田主丸とかあちらの方面からの客になるので、交通解析の担当とも、再度検討したいというところで、委員が言われるように西方面と南方面については、松崎の市道 30 号線や県道 53 号線を通って久留米に行って、それから県道 322 号線に乗って久留米市内のインターチェンジの方に向かうよりも、当初から西の方に行って、久留米小郡線を通して宮ノ陣に行く、そちらの方が人口集中しているので、可能性は高いと思う。上りも同様で鳥栖朝倉線を通して県道 53 号線を北上して県道 53 号線沿いの入り口から入る方も一部いるとは思いますが、久留米市内からの客については県道 53 号線の南側よりも西側の久留米小郡線の南側の方が人口が集中しているため久留米小郡線を使って、市道 10 号線から来店する方が多いと考えている。西側から来る方についても、鳥栖市から来る方は国道 500 号を使う人が多いとは思いますが、基山からは本郷基山線を通してイオンを左折して市道 10 号線から進入する方も多いと思うので、そのあたりを加味した交通解析を継続してやっていこうと考えている。

#### ■委員

- ・高速から降りてきたところについて、コストコの考えで一番多い時で 57 台/h という話があったが、57 台/h で済むのかどうなのかというのは現実が証明するわけで、今コストコの話では、渋滞をしないという前提のもとに、議論されている。私が言っているのは、渋滞をしたときに、実質対策工事ができるのかということ。だから、その前に準備をすべきではないかという考え方に立って話している。言われているのは、渋滞はしないから渋滞したときに考えればいいという話に聞こえるが、現実的に渋滞をしたときには、おそらく工事は難しいのではないかと。その辺はどうなのか。

#### ■事務局

- ・御船も渋滞をしているということで、いろんなご意見があったようである。4 月の開店

からゴールデンウィーク開けまで渋滞をしていたそうである。御船インターチェンジも小郡と同じように、ランプ長 300m 強なので本線まで渋滞したという話は聞いた。現状では国道は左折レーンを作っている。今年の 8 月に交通量調査を行った。中に入る道路については、5 台ぐらい止まる場合もあるが、それが通り過ぎればちゃんと入っていることを確認できた。コストコは会員制なので、イオンやゆめタウンのような大規模集客施設の商業施設とは違うものだと思っている。実際、大店立地法でも御船店は 5,000/日台弱での申請だったが、私たちが調査したときは 6,000 台/日を超えていた。また、渋滞の定義もいろいろあるが、私たちは朝の 10 時から夜の 8 時まで調査し、渋滞というようなものは見受けられなかった。そういうことも踏まえて、市道 30 号線を抜け道とした場合どうなのかとか、そういうものについては、今後コストコも会員に交通経路のチラシを配るということも、大店立地法の中で明記されておりますので、そういうところを踏まえながら、今後の対策を行う。渋滞した後に工事ができないかどうかについては、それはコストコの最初の目論見が甘かったということで、工事は工事でしっかりやっていかないといけないと思っている。来店者の方にご迷惑をかけるかもしれないが、必要に応じた工事を事業者の方で進めていってもらわないといけないと思う。

■委員

- ・来店者に迷惑じゃない。来店者は自分たちで決めて来るからしょうがない。私は地元の住民に迷惑のかからないようにという観点でしか聞いていない。

■委員

- ・私は県道 53 号線、市道 10 号線は、今事務局から説明があったように、大きい車は今現在通ってないので、コストコができたからということで、かなりの量が増えるとは考えにくい。また、この渋滞に対しては、確かにコストコがオープンして 1 週間程度は、多くの集客があると思うので、少しの渋滞は出ると考える。久山町のコストコは渋滞する。あそこの渋滞は、福岡インターからの分と筑紫野古賀線からの分があるため、小郡とはちょっと訳が違っていると私は考えている。今事務局が言うように極端に渋滞するということとは考えづらいと考える。

■委員

- ・今の事務局のご説明を聞いて、しっかりと調査をしているなという印象を受けた。そうした中で現実的に御船とかを見たときに、6,000 台/日を超えているというところでも渋滞はしていないというのが現実。新しく商業施設が建てれば皆さん最初に行きたいというのがあるから、最初は渋滞するのではないかとは思う。しかし、これが 1 年、2 年とずっと渋滞が続くとは、事務局の話聞く限りないだろうと私も思う。

■委員

- ・市民感覚での意見だが、知り合いと話しても、小郡にはコストコが来るという前提で、いつ来るのかという話で盛り上がる。渋滞しないとなぜ言い切れるのかというところが率直に疑問である。会員制だからということだが、久山のコストコに買い物に行っ

いる方の話を聞いても、レジャー感覚で行っている。コストコに行く、買い物というのは一種の週末の楽しいレジャーという捉え方で行かれる方もいるので、それは近隣で言えば、鳥栖のプレミアムアウトレットと似たような感じの買い物施設ってところで、今のコストコはそういう位置づけでもあると思うので、例えば鳥栖のプレミアムアウトレットは週末には開店前に道が渋滞しているの、それを考えたら絶対渋滞しないと言い切れないと思う。もしかしたら渋滞しないのかもしれないが、でも渋滞するというのを頭の隅において、あの地域は道が狭いから地域の方々が生活しにくくならないように考えて今回の計画を進めてほしいと私は思う。

#### ■委員

- ・私も市民感覚での意見だが、地元説明会を8月にされ180人も出席されて、そのとき地元の意見の中で、渋滞に関してかなり反対意見があったのか、それとも寛容な意見だったのか、いろんな意見があったかとは思いますが、その辺どうだったか教えてほしい。

#### ■事務局

- ・3回説明会をしたが、各回の中で渋滞と言われていた方がいた。渋滞という定義が、ずっと繋がれば渋滞なのか、車が多ければ渋滞なのか混雑なのか、そういうところは私たちもよくわからない部分があり、信号交差点で2回同じ信号で止まれば渋滞だと定義するところもある。コストコは絶対渋滞するということをよくニュースとかに出てくるので、そういう部分で生活道路に入ってきてもらっては困る。生活道路を抜け道として使われたら困るという意見は多くあった。

#### ■委員

- ・抜け道になると困るというところが、私もコストコではないが自分の地元の方でそういう細い道路に家が建つとその交通量が変わりいつもと違う感覚になるというところが日常的にかなり不安である。

#### ■事務局

- ・そこは安全対策をということで、いわゆる生活道路についても歩道を設置してくれとか、そういうことの要望があった。市としては通学路であればグリーンベルトをつけたり、外側線を引いたり、そういうことは今年度、来年度でやっといこうと考えているので、そこについては対応できるが、先ほどの市道30号線の歩道でさえもなかなかできない状況なので、地元の中でまず市道30号線の歩道の設置を優先的にやっていくということが市としては考えられる。それとコストコはアウトレットと同じような施設という意見について、そうだと思う。ただし、滞在時間が違う。コストコは自分が目的としたものを買って帰るということで、長くて1時間半、短ければ1時間以内で帰る方が多い。これはコストコからの情報として確認し、また私たちが車の調査をしたときそういう状況があった。トータルで5,000台、6,000台/日と言っても、サイクルとしてはすごく短い。鳥栖アウトレットは1周するだけでもかなり時間がかかるので、そういうことを考えると、回転が速いというのが一つ他の施設とは違うところだと考えて

いる。

**採 決**

久留米小郡都市計画 筑後小郡インターチェンジ地区地区計画の変更について  
(市決定)

～議案第1号「久留米小郡都市計画 筑後小郡インターチェンジ地区地区計画の変更について(市決定)」を採決～

■委員

(異議なし)

■議長

原案について異議はなく、原案のとおり決定されるのが適当である。

上記の内容が正確であることを確認し、署名する。

令和 年 月 日

署名欄

---